資料－1

第２回　川内川水系水害に強い地域づくり委員会【議事要旨】

１．日　時　平成 19 年 6 月 22 日　13：00～16：00
２．場　所　さつま町役場（本庁）東別館 3 階会議室

３．出席者　（以下 11 名敬称略）
流域代表者　内　喜彦、中園凱和、中村周二、吉原　進
専 門 家　福山忠雄（桑原道男代理）、川野勝彦（田島直美代理）、中面静雄
マスコミ関係者　福永信一、有山貴史、福原健一
学識経験者　疋田　誠（鹿児島工業高等専門学校教授）

４．講　師　大本照憲（熊本大学工学部社会環境工学科教授）

５．事務局　川内川河川事務所
鶴田ダム管理所

１．**第１回委員会の補足説明に対する議事**（浸水想定区域と平成 18 年 7 月洪水実績の比較図に対して）

・ 浸水想定区域図作成時の入力条件は判らないが、浸水想定区域図は今回水害の浸水実態を良く表現していると思う。浸水の時間情報を加えればもっと役立つ情報となり、水害対策において強力な武器になる。
・ 激特事業整備後を考慮した浸水範囲を使えば、安全度向上も示すことができるのではないか。
・ 委員会として提供して頂き、まだ、一般公開には至っていない資料であるが、更なる細かい作り方や役立て方を事務局の方に話していただければ、よりよいものができる。

２．**基本理念に対する意見**

・ 基本理念に対して目標を設定し、その達成状況を検証、改善する継続的な取り組みとする必要がある。
・ 提言の中で、共助が特に重要である。
・ 自分の力だけで避難できない人への対応は以下の２つある。
　① 危険なところに住んでいる人に的確な情報が伝わっているかのチェック
　② 災害弱者（高齢者、病人・小さい子供を抱えている方）の避難方法
・ 基本理念の文章の中に治水対策の履歴としてダムの役割を評価するためにも、鶴田ダムを入れて欲しい。
・ 土地利用規制とは具体的に何をするのか。
・ 提言（案）の１つ目の基本理念を「７・２２水害を教訓として、適切な防災情報の送受信と安全な避難行動の実現」、2 つ目の基本理念を「地域コミュニティとその防災力の向上」、3 つ目の基本理念を「水害にあいにくい暮らし方や土地利用規制への理解」、4 つ目の基本理念を「安心して暮らせる地域づくりのための基盤整備」としてはどうか。
・ 安全・安心の安全はハード的な意味で、安心はソフト的な意味と思う。
・ 自助、共助、公助が地域づくりに大事なので、「防災情報の送受信」を「防災情報の共有」というように自助、共助、公助の概念があるとベターかと思う。

３．基本方針に対する意見

- 河川水位の危険度レベル表示の絵を基本図として、消防の車庫のシャッターに何年何月何日の雨で川内川の水位はこの程度上昇したんだと表記し、日頃から住民が見られるような仕組みをつくる。そして、今年は今年はと繰り返す間に皆がどの程度の雨が降った時に逃げないかんと分かる仕組みづくりをして欲しい。
- 皆が自主的に避難するようになれば、私たちが本当に助けなければならない動けない人に目を向けられる体制ができる。
- 地域の水害履歴が分かる円山川水系のような標識ができるのであれば最高にありがたい。
- 川内川の堤防内にこの雨だったらこれくらいまで水位が上がるといったものが欲しい。
- 外水だけでなく内水も含めて、水位の記憶がよみがえるものを考えていけるのではないか。
- 流れの速さを表示する工夫はないか。
- 現地にも危険箇所のレベル1、レベル2というエリアを住民の方が認識できる表示を設け、ハザードマップと現地と自分が住んでいるエリアを対照できればよいのでは。
- 社会福祉協議会との連携によりボランティア受け入れ体制が円滑に整えられる。
- 救助あるいは復旧に対する対応というのも強い地域づくりの中に入ると思う。
- 災害後に復旧作業などで、地域に精通しており、機材も有している土木業者の協力を得られるような何かを盛り込めないだろうか。
- 地域の人は、今度の水害で、消防団の人に世話になったという思いを持っている。このため、消防団を中心として、地域コミュニティの動きをどうするかということを考えればうまくいく気がする。
- 薩摩川内市のような都市部では、地域コミュニティのまとまり方も異なるのではないか。
- 洪水ハザードマップは、自分の家それぞれを中心としたマップを作っていけば認識として頭の中に残ると思う。
- 小学生や中学生の間でハザードマップのコンクールを開催し、一番いいハザードマップができた地域を表彰する等すれば、地域として親近感のあるマップが出来るのではないか。

４．その他

- 議事要旨に出席者名を記載した方が良い。
- 鶴田ダムの事前放流をする際には、大規模洪水が来るとどの段階で予測するのか。
- 鶴田ダムでは従来、8割容量でただし書き操作に入っていたが、7割容量でただし書き操作に入ることとなった。この内容について説明していただきたい。
- 治水容量確保のために、浚渫などで堆砂量を減らすという考えもあるのではないか。
- ソフト対策の検討であれば、ダムの操作も検討対象にはいるのではないか。
- これまで検討してきた鶴田ダムの操作に関して、検討してきた全容、委員会としての結論、工夫の方向性を説明するため、7月21日の土曜日に虎居の公民会で説明会を行う予定である。